

# 株式会社 尾賀亀

## 次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

年齢や性別を問わず、すべての従業員が仕事と生活の調和を図りながら、その能力を十分に発揮できる職場環境を整えるため、次のとおり行動計画を策定する。

**1. 計画期間**     令和 7 年 4 月 15 日   ～   令和 10 年 4 月 14 日     (3 年間)

### **2. 当社の課題**

無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が、働き方や休暇取得、固定的な役割分担意識に影響を及ぼしており、誰もが活躍できる組織づくりの妨げになっている。

### **3. 目標と取組み内容**

#### (1) 誰もが働きやすく、休みやすい環境を整備する

令和 7 年 4 月～

- ・社内 DX 化を推進し、業務の属人化解消を進める

令和 7 年 5 月～

- ・期間内に段階的に年間休日を増加する（現行：114 日 → 120 日）
- ・従業員の心身の不安軽減を目的に、「Smart 相談室」の利用促進を図る案内を毎月 1 回実施する
- ・アンコンシャス・バイアスやハラスメントに関する研修を行う

#### (2) 女性活躍の機会を提供し、女性管理職比率の 3 ポイント引き上げを目指す

令和 7 年 5 月～

- ・女性自身の思い込みの払拭と意識向上を図るため、他社との交流やセミナー等の機会を設ける